

公開 しています

●農業委員会総会

10月20日(火)午前9時30分、

場市役所書庫棟会議室

↓農業委員会事務局(内394)

●教育委員会定例会

10月22日(木)午前9時30分、

場ひかりプラザ

↓教育総務課 ☎042・574・4040

●青少年問題協議会

10月29日(木)午後2時〜3時

場ひかりプラザ

子どもたちの気持ち(声)を受けとめていきますかをテーマに意見交換、今期の取りまとめ

↓子ども若者計画課(内390)

●選挙管理委員会定例会

11月2日(月)午前9時30分、

場市役所プレハブ会議室第1

↓選挙管理委員会事務局(内367)

●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会

11月2日(月)午後6時30分、

場いずみプラザ

パブリックコメント(意見提出手続き)案に関して

↓高齢福祉課 ☎042・321・1301

●まちづくり市民会議

11月4日(水)午前10時、

場リオンホール(Cocobunji WE ST5階※当日直接会場へ

↓まちづくり推進課(内457)

●障害者施策推進協議会

11月6日(金)午後6時、

場市役所第1庁舎第一・二委員会室

障害者計画に関してほか注

傍聴を希望する方は電話または

FAX ☎042・324・6831で障

書福祉課へ※手話通訳・要約筆記の希望者は10月28日(水)まで

↓障害福祉課(内521)

史跡武蔵国分寺跡周辺エリア都市計画の関係図書の縦覧

史跡武蔵国分寺跡周辺エリアの都市計画の関係図書を縦覧しています。

↓まちづくり計画課(内455)

生産緑地地区の変更案の公告・縦覧・説明会

生産緑地地区の追加と削除に伴う都市計画変更案の公告・縦覧を行います。この案に関する意見のある方は、意見書を提出することが出来ます。また、変更案に関する説明会を開催します。

↓まちづくり計画課(内454)

史跡武蔵国分寺跡整備工事市民説明会

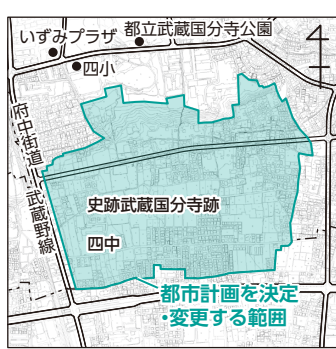
史跡武蔵国分寺跡僧伽藍中

枢部周辺地域の整備工事や今後の計画などを説明します。

11月16日(金)午後6時30分、

7日(土)午前10時〜※同内容1時間程度

場もとまち地域センター



防火地域 決定 国分寺都市計画地区計画 史跡武蔵国分寺跡周辺地区地区計画 縦覧場所まちづくり計画課(市役所第2庁舎) ↓まちづくり計画課(内455) 生産緑地地区の変更案の公告・縦覧・説明会 生産緑地地区の追加と削除に伴う都市計画変更案の公告・縦覧を行います。この案に関する意見のある方は、意見書を提出することが出来ます。また、変更案に関する説明会を開催します。 公告 10月15日(木) 案の名称 国分寺都市計画生産緑地地区の変更(案) 縦覧期間 10月16日(金)〜11月5日(木) 縦覧場所 まちづくり計画課(市役所第2庁舎)

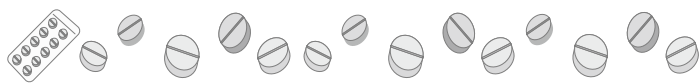
役所第2庁舎 意見書の提出 10月16日(金)〜11月5日(木)に、住所・氏名、案の名称、案に関する意見を明記し、郵送(消印有効)・FAX ☎042・324・0160・machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接〒185-1801まちづくり計画課へ 説明会 10月23日(金)午前10時〜場市役所プレハブ会議室第3 ↓まちづくり計画課(内454) 史跡武蔵国分寺跡整備工事市民説明会 史跡武蔵国分寺跡僧伽藍中 枢部周辺地域の整備工事や今後の計画などを説明します。 11月16日(金)午後6時30分、 7日(土)午前10時〜※同内容1時間程度 場もとまち地域センター

ふるさと文化財課 ☎042・300・0073 公益通報者保護制度をご存じですか 公益通報とはいわゆる内部告発のことであり、自分が働く会社などで法令違反行為が行われた、または行われようとしていることを、事実に基づいて通報することです。労働者が公益のための通報を行ったことを理由に、解雇等の不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報者保護法で保護制度が整備されています。 通報先には、事業者内部に設置された窓口や法令違反行為に対して処分を行う行政機関などがあります。行政機関への公益通報のうち、市が勧告や命令などを行う権限を持つ場合は、政策法務課で受け付けます。また、通報先が分からないなどの相談もお受けします。調査に際しては、通報者が特定されないよう十分配慮します。 市への通報方法 電話・郵便・FAX ☎042・325・1380・houmu@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接(面談)など〒185-8501政策法務課

(市役所第3庁舎へ) 市以外の問い合わせ先 ○公益通報者保護制度相談ダイヤル ☎03・35507・9262 (月〜金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時30分〜午後0時30分・1時30分〜5時30分) ○消費者庁HP公益通報者保護制度ウェブサイト https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\_system/whistleblower\_protection\_system/ ↓政策法務課(内559) 栄養講座・運動時の栄養の摂り方 運動効果上がる 食へのポイント 10月30日(金)午後2時〜3時 いずみプラザ 運動効果上がる食へのポイントを、管理栄養士が楽しく分かりやすく話します。 市内在住・在勤・在学・在活の方 定15人 無料 申10月16日(金)午前9時から電話で健康推進課へ※先着順 物筆記用具 ↓健康推進課 ☎042・321・801

10月17日〜23日は 薬と健康の週間

薬と上手に付き合い、健康保持・増進しましょう



ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)と有効成分・効き目が同じといわれる薬で、開発コストが大幅に抑えられることから新薬に比べて低価格になっています。国民健康保険(国保)のジェネリック医薬品普及率は平成30年度末で68.3%(29年度末65.3%)と、年々上昇しています。引き続き皆様のご協力をお願いします。

注 添加物や剤形が新薬と異なるため、体調に影響が出る場合があります。医師や薬剤師に相談のうえ、利用しましょう

お薬手帳を利用しましょう

お薬手帳は、使用薬や過去のアレルギー・副作用・病歴、体調の変化などを記録するための手帳です。これらの情報を医療機関で確認してもらうことで、適切な対応を受けることができます。スマートフォンなどで活用できる電子版もあります。



お薬手帳で自身の健康を管理しましょう

薬局で残っている薬を整理しましょう

処方されて飲み忘れたまま残っている薬(残薬)はありませんか。これらの薬を自己判断で使用すると、体の不調につながる場合があります。薬局で、残薬整理の相談に応じてもらえることがありますので、ご利用ください。



残薬を整理しましょう

国民健康保険医療費総額

(歯科を除く)は

約70億683万円

そのうちの28%の

約19億3,702万円が

薬剤費です

国保の財源は、加入者の皆さんに納めていただく保険税と国や都からの負担金・交付金、市からの繰入金で成り立っていて、そこから医療費などを給付しています。限りある医療費を有効活用するためにも、皆様のご協力をお願いします。

→保険年金課(内547)

食育講座

天平メニュー・国分寺ごはん 昔の食生活と バランスのいい食事

11月12日(木) 午前10時〜11時30分 いずみプラザ

武蔵国分寺が栄えた時代の食事をイメージした天平メニュー・国分寺ごはんに関する歴史講座と、健康につながる栄養講座を行います。

講学芸員・管理栄養士 定15人 無料 申10月16日(金)午前9時から電話で健康推進課へ※先着順 物筆記用具 ↓健康推進課 ☎(042)321-1801

公開 暮らし

薬と健康の週間

凡例 日 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項